

平成25年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録
(最終日追加分)

期日：平成25年 3月15日(金)

場所：大仙市役所 3階 大会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年3月15日（金曜日） 午後1時00分 ～ 午後2時46分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

企画部長 小松 辰巳	企画部次長兼総合政策課長 小松 英昭
総合政策課参事 福田 浩	重点政策推進室長 小松 正忠
農林商工部長 高橋 豊幸	次長兼農林振興課長 木村 喜代美
農林振興課参事 田中 盛耕	農林振興課参事 藤井 一博
農林振興課参事 今野 功成	その他所管課職員

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第1 議案第73号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）

午後1時00分 開 会

○委員長（茂木隆） 本会議休憩中の、大変お疲れのところ、お集まり頂きまして、あり

がとございます。

本日追加提案された議案について、当委員会に付託されました案件について審査をお願いいたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の案件は、補正予算案1件でございます。お手元に配付の日程表にしたがって各課ごとに説明・質疑を行い、最後に、一括で討論・表決を行うことといたします。よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

また、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。それでは審査に入ります。

○委員長（茂木 隆） 議案第73号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

始めに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） それでは、本日追加提案させていただきました議案第73号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、当課所管分につきましてご説明申し上げます。事業説明書の2ページをお開き願います。補正予算書は、11ページとなります。

歳出2款1項11目63事業「過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金」は、5,000万円の補正であります。

本件につきましては、去る3月11日の常任委員会審査後にお時間をいただき、その経緯、内容等についてご説明申し上げたものであります。説明の大部分が重複いたしますが、ご了承願いたいと存じます。

始めに、本事業の目的であります。人口減少、高齢化を背景に、集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、近隣複数集落が連携する事業に対し支援することで、新たなコミュニティ機能の形成と、地域の振興・活性化が図られることを目的としております。本事業は9集落で構成される認可地縁団体である西仙北地域半道寺自治会が主体となって行う複数のソフト事業と、その活動拠点となり、防災機能を兼ね備えた三世代交流会館の建設について、国の平成24年度補正予算に盛り込まれた「過疎集落等自立再生緊急対策事業」に申請をいたしまして、県から交付に係る内示を受

けたところであり、市として検討した結果、平成23・24年度に調査費を計上させていただき、今後の施策の方向性に関する構想を策定することとして作業を進めてきました「地域自治及び交流活動支援」の目的に合致し、モデル事業となり得るものと判断したことから、今般、国の交付金に併せ、市としても支援することを決定したものであります。なお、昨日付で総務省の方からは正式な内示を受けたところでございます。

予算の内訳についてであります。事業説明書中の表でご説明いたしますと、「過疎集落等自立再生緊急対策事業」により、市を經由して交付される国の交付金が2,000万円。この2,000万円とともに、半道寺自治会が500万円の自己資金を拠出し、5,000万円の拠点施設を建設することとしておりますので、市といたしましては、町内集落会館建設費等補助金の要綱に準じて、2分の1の2,500万円を補助することといたしております。また、併せて、国により今回の事業に義務付けられているソフト事業の実施に係る補助として500万円の合計で3,000万円、総額5,000万円を予算計上するものであります。

なお、歳入につきましては、補正予算書8ページとなります。歳入14款国庫支出金2項1目「過疎地域等自立活性化推進交付金」として、2,000万円の補正となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） この前の時もお話しましたが、地元の自治体が主体となってやっているので、大変良いことだと思います。それで、また、同じこと言いますが、施設は長く使うものであるため、維持管理について、維持管理コストも良く計算して作るように、アドバイスというか、自治会の方と一緒に考えて作っていただければ良いのではないかなと思いますので、その点要望したいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい。ほかにございせんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 今後モデルケースとして捉えるということなんですけれども、こういった事業の目的に、概要にもありますけれども、集落連携とコミュニティ機能の形成といったところを、市の方で追跡でもないですけれども、こういった事業の目的にあった活動が出来ているかといったところをなんか市の方で把握する方向でなんか考

えている案ありますか。というのは、モデルケースとしてやる以上、その根拠となるあれが必要と思うんですけれども。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 現在モデルケースと成り得るということで、半道寺自治会を市の方でお声をかけて、国の事業があるよということでお声をかけさせていただいて、手を挙げていただいたということで、この三世代交流会館につきましては、平成20年度から地元で、今後集落連携という形でいろんな事業を仕掛けていきたいと、その拠点施設となる、半道寺に三世代交流会館を作りたいということで、かなり前からこういった動きが9集落サイドでお話しされていたという経緯がございます。その要望を承る段階では、かなり地元の方ともお話しをしておりますので、かなり熟度は上がってるのかなということで、今回お声を掛けさせていただいたということでありますので、根拠とすればそういったことになろうかなと思います。以上です。

○副委員長（後藤 健） それはわかるんですけれども、これからこういった事業をいろんな各地でやっていこうといった考えがあるということですよ。そうなった時に半道寺の場合はこうこうこういうことがありましたというふうな、なにかがあれば、これからその事業を進めやすいのかなというふうなところも、なんでもかんでも進めろというわけではないんですけれども、必要なところを進めるときには、そういった半道寺のこういったケースがありましたといったところがあれば、今後進めやすいのかなと思ひまして、その点です。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） さきほどのご説明の中でも申し上げましたけれども、現在、今年度内にあり様について構想をまとめるということで、ほぼまとまっております。したがって、今後は、集落連携というキーワードを基にした事業を推奨していくということになろうかと思ひます。そういった場合には、当然モデル区域としての半道寺自治会の活動、それから拠点施設の整備、こういったものは記録として残して、やはり情報としては蓄積をしてご披露しながら、こういったケースもあるよということで、お知らせをしながら政策を進めてまいりたいと思ひます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 今、市内にこういう集落の集会所、町内や集落の集会所、例えば児童館だとか、それから集会所、それと作業所みたいなのが部落の集会所になっていると

ころもあると、みんなそれ地域によってまちまちの状態だと思うんしおんな。それで、今それを、児童館やなんか、それぞれの町内だとか、部落に引き取ってもらって、そこで自主管理をしてくださいよという方向に大体動いているところだしべ。そういう中で、部落をまとめてセンターみたいなのを建てると、それを建てることに反対ではねんしよ。そういう地域もあると。いろんな形で、地域の歴史の中で作られているみたいなものだから、それを一律にするって言ったって大変難しい状況になっていると思うんしな。だからそれらをこれから全体的にどうしていくのかというような青写真みたいなのあるんだんしが。これからどうしていくかという、過疎地のところは分かるしな。一定規模のものを作っていがねばもたねどいうことだと思ふんで、こういう方法をとるといのは分かるんし。全体がそういう状態なんで、これからどういう、やっぱり地域に、実情に合わせたものに、作っていくというかたちになるものなのか、そこら辺の、いま、みんな児童館、地域もちでやっている、やってくれよといったかたちで進んでいる。これからは、そういうのが、どうなっていくのか、そこらへん教えていただけますか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 今、委員がおっしゃるとおり、今現在の流れとすれば、集落会館で地元が用立てたものについては、もちろん集落会館として位置づけになって、今現在は370館ほどございます。あとは、市の政策上、児童館等を今度は集落会館というふうな位置づけで地元の方に管理をお願いして、集落会館として使うということがありますので、それが今近いここ数年の政策でありますので、集落会館は若干増えるというような状況でございます。一時的には1対1の、集落一つに対して会館が一つというペアリングみたいなかたちで今推移しておりますけれども、私ども今考えている構想の中では、1集落で機能が十分果たせるというものについては、当然集落会館を1対1の関係で維持管理をしていただくというのが、ひとつであります。ただ、近年の少子高齢化ということを含めて、集落機能がどんどん低下していくということに対して、今度は、集落会館は別に小っちゃくなるわけでありませぬので、当然維持費は固定で掛かっていくということで、それを持つ集落機能が落ちていくとなると、当然1つの集落が1つの会館を維持・管理していくのは、やはり、かなり難しい時代に入ってくるのだらうなということで、それが近い将来にあるということで、今現在の集落会館の維持管理というものについての別のカテゴリーとして、新たな考え方として、あくまでも集落連携が必要だという自主性を重んじるわけですけれども、これに対しての手当として、

市の方では集落連携というキーワードの基に新たな拠点施設を整備すると、今ある会館はどんどん古しくなっていくわけですので、それに対しては、ある意味廃止というかたちで、数集落で1つの会館を手当するのであれば、自主財源がもちろん必要なわけですが、それに対しての市はお手伝いをしていくというようなかたちで、これが今すぐ、数年後こうなるよということではなくて、この会館をどうしようとか、そういうことは全然まだ構想の中にありませんけれども、青写真的にはそういう方向性で、今市の方の事務方の方では考えているということで、年度内にその構想がまとまって、議員の皆さんにお示ししますけれども、今考えている構想というのは、大まかに言うとそういうかたちになります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、次に、重点政策推進室所管分について、当局の説明を求めます。小松重点政策推進室長、お願いします。

○重点政策推進室長（小松正忠） それでは、同じく議案第73号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、重点政策推進室所管にかかる予算についてご説明申し上げます。

資料N o 5. 平成24年度大仙市補正予算書は13頁となります。資料N o 5-1 事業説明書は3頁となります。事業説明書を使って説明させていただきます。

8款3項2目13事業「市街地再開発事業費（元気臨時交付金分）」で、補正予算額を21億7,369万円とするものです。

事業の概要についてご説明いたします。

はじめに、国の平成24年度補正予算（第1号）についてであります。平成25年度実施予定の市街地再開発事業に対して、「社会資本整備総合交付金」を前倒しで受けることが可能となりました。同じく、「地域の元気臨時交付金」が創設され、この交付金を市費へ財源充当することも可能となりました。国・県との協議や財政課との市負担額のシミュレーションにより、市街地再開発組合に対する平成25年度の補助金の一部を前倒しで確保し、平成25年度本予算の軽減を図ることとしたところでございます。社会資本整備総合交付金の補正要望の結果、平成25年2月26日付で平成24年度国土交通省関係補正予算の配分決定を受けたことから、平成24年度予算を補正するものでございます。補正の内容は、再開発組合に対する補助金で、残留者建物補償費相当分の土

地整備費で21億7,369万円となります。従来の補助方式とこの度の補正対応を比較した表をご覧ください。従来の方式の場合は、国費が10億8千万、県費が4億5千万、市費が6億3千万となり、市費の内訳が合併特例債で5億2千万、一般財源が1億円となります。補正対応を実施した場合は、国費は同額、県費はゼロ。市費が10億8千万と4億5千万円ほど増となりますが、市費のうち6億6千万円が元金交付金、市債が2億8千万となり借入額を2億4千万減とし、一般財源が1億3千万と3千万の増となります。このような結果となりまして、補正をお願いするものでございます。

これまでの成果と今後の方向性ですが、平成24年度末の工事進捗率の見込みは、12.6%と見込んでおり、平成25年度中の工事成果を82.1%、事業費は全体の6割を実施予定としており、市街地再開発事業のピークを迎えようとしております。これまでの国費配分は要望額の91%~95%の査定を受けた配分状況となっており、東日本大震災の影響等による国の施策による再開発事業への国費の配分の減少が懸念されている中での国の経済対策を有効に活用するものでございます。平成25年度以降も事業を円滑に進めるため、可能な限り国費を確保し計画通り事業が進められるよう国や県及び圏域市町等の関係機関とこれまで以上に連携して財源確保に努めながら、平成27年度の事業完了を目指して支援していくこととしております。

続きまして、大仙市補正予算書4頁をお開きください。下から4行目となります。第2表繰越明許費でございます。8款3項「市街地再開発事業費(元金臨時交付金分)」で、補正額の全額21億7,369万円を上限額として繰越明許するものであります。先ほど説明しました国の緊急経済対策として補正が実施されましたが、平成24年度中の事業終了は見込めないもので、国も繰越明許を想定しており、社会資本整備総合交付金関連の市の予算についても繰越明許とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長(茂木 隆) はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、金谷委員。
- 13番(金谷道男) これ、県費がなくなって、元金臨時交付金になったということに理解すればいいのですか。
- 委員長(茂木 隆) はい、小松室長。
- 重点政策推進室長(小松正忠) 県費の方は今回の補正に間に合わなかったのが県費の

補助金はございません。今回、地方公共団体の負担が国費と同額で、国が半分で県と市が半分というふうな補助体系になってまして、市が県費の分も負担することになります。その分に対して、元気臨時交付金が充てられるというふうに考えていただければと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） そうすれば、要するに県費、県が補助しようとした金額については来ないと。

○重点政策推進室長（小松正忠） はい、そうです。

○13番（金谷道男） んで、その分は元気臨時交付金が国から来るといはなし。

○重点政策推進室長（小松正忠） はい、そうです。

○13番（金谷道男） せば、もともとの県費というのは、県の単独補助だったごどだども、県はその分浮いたことなんだ。この後、それ、県で認めるとかっていう話にはならねんだな。

○委員長（茂木 隆） はい、小松室長。

○重点政策推進室長（小松正忠） 県は、平成25年度の当初予算の方に、この大仙市の補助金の分も予算計上しておりますが、結局この分、余ることになります。金谷議員の言った通り、この分をこれから大仙市の方に向けてもらうようにいろいろ交渉してまいりたいと思っています。

○13番（金谷道男） そうなれば、要するに今、元気臨時交付金でやった分の市の負担が他のものに回せるっていうふうになるんだが。それとも、この事業さ、上乘せしてやるっていう話なんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、小松室長。

○重点政策推進室長（小松正忠） 県からはこの分来ないので、県の予算だけが残るということに、県自体の予算が残るという話で。

○委員長（茂木 隆） 小松部長。

○企画部長（小松辰巳） 県は、当初、今の補正予算というのは想定されておりましたので、25年度当初でももともとのルール分を上げております。当然当初予算という形で上げておりまして、その後にこの今の制度ができて、県ではそれに手を上げられなかった。間に合わなかったということで、補正予算分、当然国の補正予算に合わせた同等額を地方公共団体が用意しなければいけない分を、本来市と県で持つのを、市が全

額持つしかなかったと、ただし、この制度を利用することによって元気臨時交付金が使えます。それと比較しますと県費の補助がなくても、この交付金をもらった方が市としては有利ということになります。6億全額が交付金で来ますので、この事業やらなければ来ませんので、財政とも協議しまして、県の補助がもらえなくても国の臨時交付金をもらった方が財政的には、はるかに有利になりましたので、このようなかたちになったということになります。県では当然来年度の予算余ります。当初予定した分、それはそのまま基本的には余ると思います。ただ、当然県の方で余りますので、我々としてはなんとか大仙市の事業にそれを充当いただけないのかなということ、これから県とご相談するしかないのかなと、そういう考え方です。

○委員長（茂木 隆） そうなれば他の事業に。

○企画部長（小松辰巳） そういうことになると思います。

○委員長（茂木 隆） 金谷委員。

○13番（金谷道男） そういうことだとすれば、そうだけれども、県からも応分の手伝いをもらうということでやっていだ事業なものだから、やっぱり、応分の負担はしてもらった方がいいと思うんだな。ということ、もしその事業が、要は市でも一般財源出していることだし、起債を起こしていることだから、そういったことを含めて考えれば、地域医療充実でもいいが、そういうところさ、ある程度は、負担してもらうような方向で手伝ってもらうようにした方がいいんでねべがと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 今のところ、僕も聞こうと思ってたんですけども、これせば、県の4億5千万というお金が前倒しにならないだけで、次の年普通に来るのかなと思ってたんですけど、そうではなくて、これがなくなってしまうということなんですよ。そうすれば、これ、元気臨時交付金で6億6千万来ますけれども、その分この県費がなくなってしまうということで実質的にはまず市では2億円ぐらいの増額という感覚でいいんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松辰巳） この元気臨時交付金なんですけれども、これは国が補正予算で新しい事業いろいろありましたよね。その事業を、地方で負担が当然出ます。その分が来るという話ですので、これが今回国の方の補助、前倒しが無いとすれば、まったく来ない金額でございます。ですから、県費の分は確かに4億少なくなります。県がその分

助かるんでしょけれども、ただ、市として見た場合は、元気臨時交付金が6億ありますので、全体として判断した場合はこっちの方が有利だったということから、県ともいろいろ協議した結果、この方が今後の負担が市として少ないという判断の基にこのような措置をしたところです。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、次に農林振興課所管分について、当局の説明を求めます。

木村農林商工部次長兼農林振興課長、お願いします。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第73号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、農林振興課所管分につきましてご説明いたします。

資料ナンバー5の補正予算書と資料ナンバー5-1の主な事業の説明書に基づきまして説明させていただきます。なお、歳入における財源等につきましては、歳出の中で説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー5の補正予算書（3月追加）の4ページをご覧ください。繰越明許費の追加補正をお願いするものであります。6款農林水産業費、1項農林水産業費につきましては、2段目の強い農業づくり交付金事業費2億7,450万円から6段目の農業体質強化基盤整備促進事業費（元気臨時交付金）1億5,155万円までの5件、合わせて7億5,492万円の繰越明許費の補正をお願いするものでございます。このうち、3段目の県営土地改良事業費負担金につきましては、農地集積基盤整備事業実施地区のうち、強首及び強首2期地区において、軟弱田の処理工法の検討が必要となったことから、24年度事業の一部を繰り越すことになり、その事業費に係る市の負担分、10%でございます、200万円につきまして、繰り越しをお願いするものであります。そのほかの4件につきましては、先般、3月11日にご審議、可決いただきました国の予備費対応分の4段目の農業体質強化基盤整備促進事業費1億3,000万円のほか、本日、この後説明いたします2段目の強い農業づくり交付金事業費2億7,450万円、4段目の県営土地改良事業費負担金（元気臨時交付金）1億9,687万円、6段目の農業体質強化基盤整備促進事業費（元気臨時交付金）1億5,155万円につきまして、積雪等の理由により24年度内の事業完了が困難なことから、25年度への繰り越しについてお願いするものでございます。

次に、資料ナンバー5の補正予算書（3月追加）の12ページをご覧ください。6款、

農林水産業費は合わせて6億2,292万円の補正をお願いするものであります。

はじめに、6款1項3目、農業振興費、75事業、強い農業づくり交付金事業費につきましては、2億7,450万円の補正をお願いするものであります。主な事業の説明書4ページも合わせてご覧願います。事業の概要であります。秋田おぼこ農協が事業主体となつて行う、大曲地域を受益地としている花館常保寺にあります農業倉庫を改修いたしまして、合わせて別棟に色彩選別機等の均質化装置を備えた、調製出荷設備を新設するものでございます。この度、国から割り当ての内示がありましたので、追加補正をお願いするものであります。事業の内容でございますが、倉庫内に、新たに固定棚、移動棚合わせまして、1tフレコン用の棚でございますが、こちらを1,680棚を整備いたしまして、玄米の処理量は3,180t、俵数にして、約53,000俵を処理するものであります。事業費は税抜きで、建築工事に2億800万円、製造請負工事に3億1,280万円、設計管理料に2,820万円の合計5億4,900万円を見込んでおります。国の交付金につきましては事業費、税抜きの2分の1ということで、2億7,450万円となるものでございまして、全額25年度へ繰り越しして事業を実施するものでございます。なお、財源といたしまして、全額、国県支出金2億7,450万円が充当されるものでございます。

次に、6款1項6目、52事業、県営土地改良事業費負担金（元気臨時交付金）につきましては、1億9,687万円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書5ページも合わせてご覧願います。事業の概要でございますが、市及び土地改良区等が負担団体として採択を得ました、県営土地改良事業に対する地元負担金でございます。ガイドラインに従いまして、事業費の10%を市が負担するものでございます。今般、国の補正予算（元気臨時交付金）に関連いたしまして、説明書中程から下の表にありますように、中仙地域の中仙南部地区から西仙北地域の藪台地区までの11地区における県営事業であります農地集積加速化基盤整備事業と、太田地域国見地区のは場整備完了後の補完事業でございます耕地利用高度化推進事業の合わせて12地区の事業につきまして、国の元気臨時交付金の算定基礎に該当することになりましたことから、今回の追加補正をお願いするものでございます。それぞれ表のと通りの事業を実施いたしまして、市の負担額は、12地区合わせまして1億9,687万円となるものでございます。なお、財源といたしましては、県営ほ場整備事業債、市債でありますけれども、1億5,430万円、受益者分担金675万円が充当されるものでございます。なお、す

すべての事業が25年度へ繰り越しして実施するものでございます。また、太田地域東今泉地区、中仙地域中仙中央地区、西仙北地域藪台地区の事業費については、一部事業をすでに25年度当初予算に市の負担金として計7,400万円、計上させていただいております。

次に、6款1項6目、56事業、農業体質強化基盤整備促進事業費（元気臨時交付金）につきましては、1億5,155万円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書7ページも合わせてご覧願います。事業の概要でございますが、この事業は、農業者の経営規模拡大や農作物の高付加価値化、品質向上のため、農地、農業用施設の整備をきめ細かに実施するものでございます。今般の国の平成24年度補正予算（第1号）におきまして創設されました「地域の元気臨時交付金」が、市内各地域から要望がございました事業について、国費が充当される事業として、採択になりましたので、追加補正をお願いするものでございます。一部、通常の3月補正予算でも説明した所と、事業箇所が重複いたします。事業の内容でございますが、ナンバー1～3につきましては、国の予備費充当事業として市が事業主体となって実施いたします協和地域水沢西台地区において行います、排水路改修、揚水機整備で、事業費2,870万円、協和地域千着地区にて行います、揚水機施設の整備で、事業費は、今回分2,900万円、全体事業費は、8,900万円でございます。それから、南外地域木直地区にて行います、揚水機施設の整備で、事業費は、今回分2,600万円、全体事業費は、9,600万円になります。事業費の負担割合でございますが、国が55%、県20%、市10%、受益者15%の各負担割合でありますので、負担の内訳は、表のようになるものでございます。一部に元気交付金を充当するものでございます。なお、千着地区の地元負担につきましては、本定例会、議案第15号「大仙市協和環境保全基金の条例の一部を改正する条例の制定について」に基づきまして、地元負担分を、環境保全基金から繰り入れるものでございまして、それから、松倉地区につきましては、事業箇所が中央斎場の移転先の近隣でございまして、斎場の移転改築事業実施前に農業水利の整備を行い、農業者の生産環境を整備する必要があることから地元負担分を一般財源で対応するものでございます。また、ナンバー4～13につきましては、県が事業主体となって、大曲地域では3地区、神岡地域2地区、西仙北地域1地区、協和地域3地区、南外地域1地区、合わせて10地区におきまして、用水路改修等を実施するもので、市は事業負担割合の10%を予算措置するものでございます。表にありますように、市の負担の一部に元気

交付金を充当いたします。13地区の事業費は、合計で1億5,155万円となるものでございます。全額繰り越しいたしまして25年度に事業実施予定でございます。なお、財源といたしましては、国県支出金が、8,029万5千円、農業体質強化事業債、市債でございますが、5,570万円、その他、受益者分担金や環境保全基金繰入などで、1,255万5千円が、それぞれ充当されるものでございます。

なお、場所的にも分からないかと思っておりますので、図面をお配りいたします。図面をご覧いただきたいと思いますが、ピンク色で囲まれた部分が面工事、いわゆるほ場整備の地域でございます。11地区でございます。それから農業体質強化の部分につきましては、3つに分けてございますが、緑色につきましては、県営で行うもの、それから薄い青につきましては、県営ですが土地改良区が中心になるものでございます。それから青い濃い部分につきましては、市が事業主体となって行うものということで、簡単に色分けしてご説明とさせていただきます。

以上、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第11号）のうち、農林振興課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 4ページの強い農業づくり交付金のところなんですけれども、これって、どういった、申請して上げたものが認可されるというような感じのものなんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） この農業倉庫の改修につきましては、JAさんがかなりの農業倉庫の数、低温倉庫、準低温倉庫、それから常温倉庫というようなものたくさんございまして、その中で、いわゆる米をなるべく高く売りたいというような場合にですね、倉庫を改修しながら品質保持できるような倉庫に改修しているというようなことで、25年度につきましては、なんとか国の補助を得てやりたいということで申請があったものでございます。市を通じて国の方にあげておりました。これが国の経済、今の対策で採択になったという、いわゆる前倒しのようなかたちになりますが、そういうことで、今回上げさせていただいております。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですか。はい、後藤副委員長。

- 副委員長（後藤 健） この補助金って、申請して、例えばこの農協以外にも、どっかの農業法人とかで、こういった倉庫作りたいとかって話があった時に、申請して、それ国の方で認められれば、上限無くっていえばいいんですか、いただけるような補助金なもんですか。
- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） 通常は要領・要項が国の方にございまして、標準事業費というのがおそらくあると思います。今回については聞くところによりますと5億円くらい予算がまだ枠あるよということがございまして、おぼこがそこに滑り込みのようなかたちで入って、2分の1の2億7,150万いただけるようになったのではないかと思います、どこら辺の状況でどういうふうになったのかというのは、よくわかりません。
- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） ちなみに、この倉庫って、本体の建設年って何年ぐらいなの。
- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） 昭和57年でございます。
- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 今の話と別で、土地改良事業の負担金の5ページ、11件あるんだけど、8件目までは25年の当初予算に無いっていうことは、この工事でほぼ終了するというふうに理解してもいいもんだが。
- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） お答えいたします。事業の年度でございますが、中仙南部につきましては26年度まで、仙北西につきましては25年度まで、太田本堂城回につきましては27年度まで、それから神岡西部が26年度、強首・強首2期が26年度、皆別当が25年度、それから南外中央につきましては25年度、こういうふうな終了の予定となっております。
- 13番（金谷道男） そうすれば、工事関係の仕事はあとねえっていうことで理解していいのかな。25年度当初予算がなんもねっていうことは。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） これが25年度の事業になりますので、25年度終了のところはこれで終わりになります。
- 13番（金谷道男） 事業年度は26も27もあるんだども、工事自体は25年度に終

わる分については今のやつ繰越で25年度にやって、その事業が終わりということだな。
基本的にはその部分は終わりということだな。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 基本的には終わると思いますが、補完工事等ございますので、そういう場合についてはもしかすればある可能性もございます。

○13番（金谷道男） 今ほら、こんなふうに関わった予期しね予算が出てきたりするものがあるので、補完工事だって既に要望出てると思うんだな。そういったところの準備をやってもらえれば、なるべく早く事業終わらせてほしいというのが農家の声だと思うので、そこら辺の配慮をひとつ、来年またこういうことが、なかなか景気が戻らねばやるがもしねがら、その時にぱっと対応できる体制をぜひとも作っておいていただきたいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 事業内容に補完工と書いてございますので、私の説明不足でしたが、補完工中心になるところがございましてけれども、いずれ今議員がおっしゃったような部分については、県営事業でございまして、県に要望してまいりたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい。よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木隆） 以上をもちまして、当委員会に付託となりました事件の審査は終了いたしました。これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後1時46分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆